

【エクアドル内政・外交：2010年7月】

1. 概要

- 7月 7日 社会保障庁銀行(BIESS)会頭就任
- 15日 重度身体障害者への補助金支給を決定
ヴァレンズエラ米國務次官補、当国訪問
- 19日 コンコルディア地区での抗議活動
オルギン次期コロンビア外相、当国訪問
- 21日 米州機構(OAS)大使の辞任
- 25日 炭化水素法成立
- 29日 南米諸国連合(UNASUR)特別外相会合

2. 内政

(1)炭化水素法の成立

6月25日に国会へ提出された炭化水素法案は緊急法案として提出され、提出から30日以内に国会での採択・否決が行われなかったため、7月25日を以て自動的に原案のまま成立した。

(2)歴代政権の人権侵害報告書の発表

7日、真相究明委員会は、84年から2008年までに発生した人権侵害に関する2,400ページにわたる報告書を発表した。右報告書は反体制派に対して警察や政府関係者が行った誘拐、拷問、性的虐待、非合法的な刑の執行などの人権侵害について書かれている。同委員会委員長は当国で人権の権威とされているエルシエ・モンヘ氏が務め、証言者からの聞き取りや警察や軍の機密資料を元に作成されている。報告書では調査対象期間に118件456名の人権侵害があったとされ、最も件数が多かったのはフェブレス・コルデロ政権時代(65件被害者数310人)であり、コレア政権でも9件17名の被害者があったと報告されている。報告書にはこれら人権侵害の責任者として458名の名前が公表されており、当時の警察や軍幹部を始め、アラン・ガルシア・ペルー大統領、ノリエガ元パナマ将軍(コルデロ政権時代に亡命したブカラン元大統領(当時グアヤキル市長)への締め付けの共犯)、ネボット現グアヤキル市長も含まれている。コレア大統領はこれら被害者が補償を受け、責任者が罪を償うよう措置をとると述べた。

(3)コンコルディア地区での抗議行動

19日、コレア大統領が訪問したコンコルディア地区において抗議行動が過激化し、逮捕者6名、負傷者15名が発生した。コンコルディア地区は、エスメラルダス県とサント・ドミンゴ・デ・ロス・サチラス県の境に所在し、領有権を巡る争いが続いていた。2007年、コンコルディア地区はエスメラルダス県に所属することが承認されたが、ワルテル・オカンボ市長をリーダーとする一部の住民グループは同決定に反対し、再度本件を検討することを要求していた。

(4)重度身体障害者への補助金支給

15日、コレア大統領は大統領令第422号に署名し、“ホアキン・ガジェゴス・ララ計画(Programa Joaquin Gallegos Lara)”を公式発表した。右計画では、重度の身体障害者に月額240ドルの補助金が支給されることとなる。補助金240ドルは重度身体障害者を持つ家庭・補助者に支給される(当館注:ホアキン・ガジェゴス(1911-47)はエクアドルの詩人。脚に患いを持ち、貧困層の出身であった)。8月1日から2,838名を対象に、2011年1月1日より更に1万1,641名を対象に補助金が支給する予定である。

(5) 社会保障庁銀行会頭の就任

7日、エフライン・ビエイラ氏(Leon Efrain Vieira Herrera)が社会保障庁銀行(BIESS)会頭に就任した。会頭は一般公募試験により選抜され、任命は6月9日に行われた。同行は社会保障庁(IESS)の資金を投資運用する責務を担い、本年は総額72億ドル程の投資を予定している。その投資運用による収益は、年々増大する年金支払いに充てられることとなる。また、同行は約30日後に活動開始の予定である。同行本社はキト市に、支社は主要都市に置かれることとなる(当館注:同行は社会保障庁銀行法(Ley del Banco del Instituto Ecuatoriano del Seguro Social:2009年5月11日付官報第587号)に基づき創設された)。

3. 外交

(1) 対日関係

2日、ガラパゴス諸島に位置するバルトラ島に太陽光発電所を設置するため、日本国大使館は1千万ドルの無償資金融資をエクアドル政府に供与した。カラオラノ電力・再生エネルギー大臣は二階JICS調査団長と共に、右工事にかかる費用を日本が供与するとの約束が明記された協定に署名した。

カラオラノ大臣は「調査はタイムスケジュールに沿って早急に開始する。発電所は2013年2月に完成予定である」旨明らかにした。また、同大臣は「同発電所は200~300キロワットの発電能力を有する。蓄電所も建設予定である。作られた電力はバルトラ島だけでなく、アヨラ港、サンタ・クルス島にも供給されるであろう。そのために配電網を設置予定である。太陽光発電は(通常の発電に比べ発電コストを)10~12セント引き下げることが可能である」旨述べた。

(2) 対米関係

15日、コリア大統領は当国訪問中のヴァレンズエラ米 국무次官補及びトッド・スターン(Todd Stern)気候変動担当米政府特使と会談し、主に気候変動について協議した。また、クリーン・エネルギー生産、二国間協力についても協議した。大統領は会談で、エクアドルは憲法によって環境保護を推進している国だと述べ、ヤスニITTプロジェクトに触れ「我々が大部分の犠牲を払うが、国際社会、特に環境汚染の主犯者である先進国が共同責任を負うべきだ」と右プロジェクトへの協力を要請した。会談には、エスピノサ遺産調整大臣、アギニャガ環境大臣、ポンセ国防大臣、カルバハル国内対外安全調整大臣他が同席した。

(3) 対ホンジュラス関係

15日、コリア大統領はホセ・ミゲル・インスルサ米州機構(OAS)事務局長と会談し、エクアドルは現ホンジュラス政府を承認しない立場を改めて表明した。会談後パティーニョ外相は、同国で起きたクーデター的首謀者に対する制裁、もしくは法的裁きがない間は、エクアドルは同国の米州機構復帰を受け入れないと大統領が語ったと述べた。

(4) 対コロンビア関係

19日、パティーニョ外相は当国を訪問したオルギン次期コロンビア外相と会談し、同次期外相の訪問を二国間関係が堅固となっていく前兆となるものとして満足感を表明した。パティーニョ外相はコリア大統領、外務省、国民からの歓迎を伝え、両国間の対話が進展し、より良い二国間関係が築けると確信していると述べた。また会談では両国の全般的事項につき見直しが行われた。オルギン次期外相は本件訪問が表敬訪問であるとし、外相就任前に当地を訪問したかったと述べた。また、両国の関係は緊密になると述べ、サントス政権にとって当国との関係正常化は優先事項であり、今回の訪問はそれを示すものであるとした。

(5) 南米諸国連合(UNASUR)特別外相会合

29日、南米諸国連合(UNASUR)特別外相会合が当国キトにて行われた。会合には、ティエルマン・アルゼンチン外相、チョケワンカ・ボリビア外相、モレーノ・チリ外相、ベルムーデス・コロンビア外相、パティーニョ当国外相、ベラウンデ・ペルー外相、アルマグロ・ウルグアイ外相、マドゥーロ・ベネズエラ外相、パトリオタ伯外務副大臣、カストロ・パラグアイ外務副大臣、デモン駐伯スリナム大使が出席した。

(6) 世界遺産危機遺産リスト

29日、マリア・フェルナンダ自然・文化遺産調整大臣は記者会見を開き、ガラパゴス諸島が世界遺産危機遺産リストから除外されることを発表した。右はブラジルで開催された第34回ユネスコ世界遺産会合においてブラジル、仏、墨、南アフリカ、ヨルダン、バルバドスによって提案され、賛成14、反対5で可決された。フェルナンダ大臣は、リストから除外された理由として同諸島へのアクセスのある港の数の制限、住民の伝統的漁業のみの許可、観光客数の制限他の政府の努力が認められたためと述べた。ガラパゴス諸島は観光客の増加により希少生物の生存が脅かされているとして2007年から危機遺産リストに入っていた。

(7) 米州機構(OAS)大使の辞任

21日、プロアーニョ米州機構大使は、パティーニョ外相との意見の相違により辞任した。同大使は、「ベネズエラが領土内でFARCを支援しているとの告発を分析するため、コロンビアが臨時会合を開催したいとしていたが、パティーニョ外相は臨時会合に出席しないよう圧力をかけたとし辞任した」旨述べた。